

令和2年度 第1回 鶴岡市スポーツ推進審議会 会議録

○日 時 令和3年3月29日（月）午後2時から3時45分まで

○会 場 小真木原総合体育館大会議室

○審議事項 議 事

令和3年度スポーツ団体への補助金交付について
報告並びに説明

(1) 令和2年度スポーツ振興主要事業等の実施状況について

(2) 令和3年度スポーツ振興重点事業について

(3) 運動・文化部活動と地域との連携検討について

○出席委員 齋藤隆委員、佐藤祐司委員、佐藤健委員、齋藤範夫委員、百瀬克浩委員、丸山春男委員、山本益生副会長、勝木正人委員、村田久忠会長、鎌田博子委員、鈴木金右エ門委員、佐藤しおり委員、阿部洋一委員

○欠席委員 加藤淳一委員、佐藤満子委員

○事務局 鶴岡市教育委員会 教育長 布川敦、教育部長 石塚健、学校教育課指導係専門員 佐藤友大、スポーツ課長 齋藤匠、スポーツ課主幹 阿部三成、同課長補佐 松田重和、同スポーツ振興専門員 齋藤正人、同専門員 五十嵐美佐子

○公開・非公開の別 公開

○傍聴人の人数 2人

○審議経過 以下のとおり

1. 開会

松田（事務局） 本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日進行を務めますスポーツ課の松田と申します。よろしく願いいたします。ただ今から令和2年度鶴岡市スポーツ推進審議会を開会します。

2. あいさつ

布川教育長 こんにちは。教育長の布川です。本日は、残り3日となった令和2年度も、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、日ごろから、本市のスポーツ振興施策につきまして、ご指導、ご助言を頂いており、厚く御礼申し上げます。本審議会は、例年、年度末に開催しています。これは、本日の議事「スポーツ団体への補助金の交付」についてご意見をお聴きするにあたり、新年度予算を審議する市議会3月定例会終了後の、この時期の開催となるものです。さて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、市民生活に大きな影響を与えた1年となりました。この間、市民の皆様には、感染症対策に真摯に取り組んでいただき、心から感謝を申し上げる次第です。本日は県内で23名の感染者があり、庄内では酒田市、庄内町で2名ずつの感染者がありました。県内では893例ということでございます。本市におきましても、市の対策本部の方針に基づき、様々な措置を講じてきたところであり、広報や報道等でご案内の通り、今後は、ワクチン接種が順次

進められる予定です。それでも当面は、通常と異なる社会情勢が続くものと思われます。基本的な感染症対策、いわゆる新しい生活様式を継続して実践していくことが重要だと考えています。そのような中、東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが、先週3月25日に福島で始まりました。6月7日(月)には、本市を初めて聖火リレーが通過することになっています。本市では、ホストタウン相手国であるドイツとモルドバの事前合宿の受け入れ準備も進めています。この世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックを、市民の皆様と一緒に盛り上げて参りたいと考えていますので、皆様からもお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日、委員の皆様には、「令和3年度の補助金交付」についてご意見をお聴きするほか、「令和2年度の事業実施状況」、「令和3年度の重点施策」、及び「部活動と地域の連携検討」について報告・説明をさせていただき、本市のスポーツ振興施策全般について、ご意見を賜りたいと考えています。先ほどスポーツのアンケート調査結果を見ておりましたが、自分が答えていたらもっと結果が悪くなるなど思ったのですが、本当に今年は自分でも運動ができなかった一年だったなど深く反省しているところです。後ほど事務局から資料の説明をさせていただきますが、皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

村田久忠会長 皆さんこんにちは。教育長からもお話しありましたが、去年は新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、あれから一年が経ちました。ここに来て本県でも拡大しておりますが、お話しありましたけども、3月25日オリンピックの聖火リレーがスタートしました。ぜひ、東京2020オリンピック・パラリンピックが成功裏にできるよう願っております。早く終息しないとだめなのは誰もがわかっているところですが、オリンピックができることが皆の喜びだと思いますので、皆で成功を願いたいと思います。本日の審議会には、審議事項1件、説明事項3件がございます。忌憚のないご意見をお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

2-2. 出欠報告及び自己紹介

松田(事務局) ここで本日の出欠についてご報告させていただきます。本日は、2名の委員から欠席の連絡をいただいております。本日の次第に委員名簿を掲載しておりますが、名簿の1番加藤淳一委員、15番の佐藤満子委員でございます。委員15名中13名の出席であり、過半数の出席を得ておりますので、鶴岡市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により本審議会は成立していることをご報告いたします。なお、昨年度の前回審議会以降、委員1名の交代がございましたのでご紹介申し上げます。名簿の4番佐藤健委員でございます。よろしくお願い致します。ここで自己紹介ということで、皆様から一言ずつ頂戴したいと思います。名簿の順に齋藤隆委員からお願いいたします。それではよろしくお願い致します。

《各委員自己紹介》《事務局自己紹介》

3. 議事

松田(事務局) それでは次第の3「議事」に移らせていただきますが、議長につきましては、鶴岡市スポーツ推進審議会条例第6条第1項に、会長が議長となる旨が規定されておりますので、村田会長にお願いいたします。それでは村田会長、よろしくお願い致します。

村田久忠会長 それではしばらくの間議事進行を務めます。よろしくお願い致します。本会の終了

予定時刻は、午後4時頃を目途に進めさせていただきますのでご了承ください。それでは早速議事に入らせていただきます。(1) 令和3年度 スポーツ団体への補助金交付について議題とします。事務局から説明をお願いします。

齋藤(事務局) スポーツ課の齋藤正人です。私から「令和3年度スポーツ団体への補助金交付について」ご説明を申し上げます。資料の3ページをご覧ください。令和3年度の補助金全体の額で4,157万円、前年比で260万4千円の減でございます。この部分、一部資料の訂正をお願いいたします。対前年比の金額にマイナスを表す△の表記が抜けておりましたので△のご記入をお願いいたします。訂正いたします。それでは、まず保健体育総務費です。全体で1,365万円、前年同額です。鶴岡市体育協会活動支援補助金が560万円。これはNPO法人鶴岡市体育協会の運営をはじめ、体育功労者表彰、指導者養成、ジュニアスポーツ振興等の事業に対する補助でございます。鶴岡市スポーツ強化後援会補助金が700万円。これは地元選手の競技力向上、上位大会出場選手の激励事業に対する補助でございます。鶴岡市スポーツ大会等開催事業補助金は、本市で開催される東北大会以上の競技大会の運営に対する補助でございます。大会一日当たり5万円で積算しており、記載の4大会の合計で75万円、前年同額でございます。また、前年度開催できなかった東北総合体育大会につきましては、卓球、クレール射撃、ウエイトリフティング、アーチェリーの4種目が本市を会場に行われる予定でございます。次の鶴岡市地域スポーツ振興補助金は、じろで庄内実行委員会が実施するサイクリングイベントに対して補助するもので、30万円の前年同額です。

続きまして、健康・生涯スポーツ推進事業です。全体で2,022万5千円、前年比207万2千円の減でございます。鶴岡市スポーツ少年団育成補助金は、鶴岡市スポーツ少年団本部に対し、408万6千円、前年同額でございます。No.2の鶴岡市体育の日関連事業補助金は、子ども夢スポーツフェスティバル実行委員会に対し、110万円、前年比50万円の減でございます。これにつきましては、この3年間、台風とコロナウイルスの影響で残念ながら開催に至っておらず、準備段階で購入済の物品が流用可能であること、また、事業内容を精査していく必要があることからの減額でございます。鶴岡市駅伝競走大会開催事業補助金は、同大会実行委員会に対し、66万5千円で前年同額、鶴岡市スポーツ・レクリエーション教室運営補助金は、鶴岡地区体育協会連絡協議会加盟団体等22団体に対し、1件当たり2万8千円を上限に交付するもので、61万6千円で前年同額でございます。No.5～No.10の鶴岡市地域体育協会等育成補助金は、鶴岡地区体育協会連絡協議会をはじめ、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の各地域体育協会の運営、加盟団体の育成、地域住民対象の健康生涯スポーツ行事の実施に関する事業に対して補助するもので、合計408万8千円、前年同額でございます。次にNo.11～16の鶴岡市地域スポーツ振興補助金は、特色ある地域スポーツ活動を推進し、広く市民のスポーツ振興及び活性化を図ることを目的に、事業を実施する各実行委員会等に対して補助するもので、合計で213万円、前年比146万円の減でございます。この内、No.12の鶴岡市チャレンジデー実行委員会に対する補助金につきましては、チャレンジデーの主催である笹川スポーツ財団が5月の全国一斉チャレンジデーは実施しないとのことであり、本市においても事業を見合わせることにしたこと、前年比35万円の皆減でございます。No.13の鶴岡ノルディックウォーク実行委員会の前年比10万円の減と、No.15の鶴岡里山あるき実行委員会の前

年比1万円の減につきましては、事業内容の精査による減額でございます。具体的には、来年度の新たな試みとして、これまで7月に開催していた「ノルディックウォークin鶴岡」と、9月に開催していた「みんなで歩こう里山あるき」の両ウォーキングイベントを、「つるおかスリーデーウォーク」と称して、9月の三連休に連続して開催することを計画しており、これによってチラシの作成や案内の送付など、共通する部分の経費節減を図りながら、ウォーキングイベントとしては更に充実を図って参りたいと考えているものでございます。No.14の国際バドミントン16推進協議会に対する補助金につきましては、一般財団法人地域活性化センター助成金を財源とする前年度のみ補助金であったことから、前年比100万円の皆減でございます。なお、同協議会に対しては、補助金ではなく負担金として400万円を計上しておりますが、令和3年度の開催につきましては、延期が決定されたと伺っております。No.17の鶴岡市登山事業補助金15万円と、No.18の鶴岡市公益財団法人藤島文化スポーツ事業団補助金521万円は前年同額でございます。No.19のてくてくウォーク推進協議会補助金の120万円、前年比11万2千円の減につきましては、事業内容の精査による減額でございます。具体的には、ウォーキングイベントの実施コースの見直しを図りながら、市民の日常的なウォーキング実施を促進する事業の新たな展開を含めまして、同協議会の事業拡充を図って参りたいと考えております。これにつきましては後ほど令和3年度事業のところでご紹介させていただきます。No.20のアドバンスドスポーツ教室補助金は、鶴岡市民健康スポーツクラブが実施するテニスクリニックに対する補助金26万円で、前年同額でございます。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業です。全体で362万7千円、前年同額でございます。これは、スポーツクラブを通じて市民の皆さんが自主的な市民スポーツの振興を図り、活力ある地域づくりを推進していくことを目的として、5地域のスポーツクラブに対して補助するものであります。各クラブの金額は記載の通りでございます。

続きまして、オリンピック・パラリンピック推進事業補助金につきましては、鶴岡ホストタウン推進委員会に対して406万8千円、前年比53万2千円の減でございます。これは、ホストタウン相手国のドイツ・モルドバからの合宿の受け入れや交流等の事業を補助するものでございます。この補助金を含めまして、聖火リレー等のオリンピック・パラリンピック関連事業予算の合計としましては、3,399万6千円を計上しております。以上、令和3年度スポーツ団体への補助金交付についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

村田久忠会長 ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

齋藤隆委員 健康・生涯スポーツ推進事業の12番ですが、チャレンジデーを今年度は笹川財団で実施しないということでしたが、来年度以降のことは説明があったのでしょうか。

齋藤課長（事務局） 笹川スポーツ財団からは今年度の方針につきまして連絡があったところですが、来年度につきましてもまだ明確な方向性が示されておりませんので、その状況に従って鶴岡市としても考えていくことになるかと思っております。

村田久忠会長 予算は3月議会で議決されているものでよろしいですか。（1）令和3年度 スポーツ団体への補助金交付について原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。――同挙手――それでは賛成多数ということで承認とします。

4. 報告並びに説明

村田久忠会長 それでは4. 報告並びに説明に進みます。(1) 令和2年度スポーツ振興主要事業等の実施状況について事務局の説明をお願いします。

齋藤課長(事務局) 令和2年度スポーツ振興主要事業等の実施状況についてご説明します。資料の4ページになりますが、令和2年度は生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進を目指し、1. 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進、2. 感動と活力を与える競技スポーツの推進、3. 誰もが安全安心に利用できるスポーツ施設の環境整備、4. 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実、5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン事業の推進とレガシーの創出の5項目を掲げておりました。1. 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進におきましてですが、イベント等の事業については、ご多聞にもれず新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、計画した多くの事業を中止せざるを得ない状況でありました。一方、緊急事態宣言の期間中は、外出自粛による運動不足となることに対し、スポーツ庁で推奨する自宅で行える運動をホームページで紹介したところです。5月の緊急事態宣言が解除され、その後徐々に各種イベントが行われるようになりましたが、スポーツ課の事業としましては、資料10ページの下段に記載のとおり、7月の「てくてく健康里山あるき」などのウォーキングをはじめとした、小さな参加範囲からの事業を再開したところです。なお、この表の15番、雪上かんじきウォークは参加者が空欄となっておりますが30人です。これに伴い計が295人となりますので、変更をお願いします。イベント実施に際しては、人数制限や運動時以外のマスク着用徹底の呼びかけなど感染症対策を施しながら行っております。また、感染症の影響などを心配してか、個人で取り組める、50万歩・100万歩への挑戦は、前年度に比べ参加者も多くありました。(2) 子どものスポーツ機会の充実では、緊急事態宣言によって子どもたちの活動も自粛、縮小を余儀なくされております。スポーツ少年団の活動においては、徐々に活動は戻りつつありますが、対外試合などは未だに交流範囲の限定などを余儀なくされております。(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備においては、各スポーツクラブからは各種感染対策を講じながら活動していただいておりますが、大勢の人のところに行くことを控えている人もいるとお聞きしており、こうした状況から会員の減少などがおきていないか憂慮されるところです。スポーツ推進委員の活動におきましては、全国大会等が中止になりましたが、2月21日にはボッチャや軽スポーツの実技研修を行っております。6ページに移ります。2. 感動と活力を与える競技スポーツの推進では鶴岡市体育協会、スポーツ強化後援会等への活動支援を行っており、また、施設環境の整備としまして競技規定の変更に伴い、小真木原陸上競技場のレーン幅の改修などを行っております。3. 誰もが安全安心に利用できるスポーツ施設の環境整備では、大山工業団地内において事業を進めております、屋内多目的運動場の本体工事に着手し、現在、順調に工事は進捗しており、令和3年11月下旬の竣工予定となっております。また、資料11ページにありますように、施設の不具合箇所の修繕など、安全安心に利用できるスポーツ施設の機能維持、向上に努めたところです。また、小真木原総合体育館など34施設は鶴岡市体育協会に、市民プールについては鶴岡水泳育成協会に指定管理を担っていただいておりますが、感染症への対応など連携を図りながら進めてきたところです。7ページに移ります。4. 地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実においては、全国的イベントなど、多数の人が関わる事

業は中止となりましたが、資料10ページの上段にありますように、地域・地区等の体育協会の活動を支援するなど、「できること」を「できる範囲で」行っております。資料8ページ、5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン事業の推進とレガシーの創出におきましては、ホストタウン相手国から来日ができない状況にあったことから、オンラインで交流を深める事業や、共生社会ホストタウンとして 鶴岡身体障害者福祉団体連合会や高校生などによるバリアフリー研修事業などを行っております。令和2年度は、総じて多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツ活動の制限、縮小に追い込まれております。令和2年度スポーツ振興主要事業等の実施状況については以上となります。

村田久忠会長 令和2年度のスポーツ振興主要事業等の実施状況について説明がありました。ご意見・ご質問等あればお願いします。コロナでできなかった事業が大分あるということです。質問等なければ次に進めさせていただきます。よろしいですか。それでは次の令和3年度スポーツ振興重点施策について事務局の説明をお願いします。

齋藤課長（事務局） 資料12ページ、令和3年度のスポーツ振興重点施策についてご説明します。令和3年度鶴岡市教育委員会重点施策の項目としての4の番号がついております。令和3年度は「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進」を掲げております。昨年度から引き続いて新型コロナウイルスの影響で停滞しているスポーツ活動ですが、まずは、市民がスポーツを通して幸福で豊かな生活を送れるようにするためにも、各種感染対策を講じながら徐々に以前の状態に戻れるように各種事業に取り組んでまいります。(1)の「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」においては、感染対策を講じながら、できることからできる範囲で各種事業を行ってまいります。なお、チャレンジデーについては、主催団体が例年どおり5月の実施はしないとしておりますので今年は参加しないこととしました。これに代わり恒常的に運動に取り組んでいただくための施策を行ってまいります。資料14ページですが、「つるおかスポーツチャレンジ」というタイトルで実施したいと考えております。50万歩・100万歩への挑戦と、各種運動も対象として、継続的に体を動かす仕組みとしました。多くの方にご参加いただき、健康増進、体力向上につなげていただきと考えております。(2)の「感動と活力を与える競技スポーツの推進」においては、オリンピック出場が内定したアーチェリーの中村美樹選手に続くように、全国、そして世界で活躍できる人材の輩出に向けて取り組んでまいります。(3)の「誰もが安全安心に利用できるスポーツ施設の環境整備」については、令和3年11月下旬に竣工予定としております、屋内多目的運動場の供用開始によって、天候に左右されずスポーツができる環境が整備されることとなります。また、既存施設の修繕等によってスポーツ施設の機能維持向上を図ります。16ページに鶴岡市屋内多目的運動場の資料を添付しております。現在、この施設の模型を市役所1階に展示しておりますのでご覧いただければと思います。(4)の「地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実」においては、情報の発信、スポーツツーリズムの実施等によって、スポーツによる地域の活性化を図ります。(5)の「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン事業の推進とレガシーの創出」については説明を交代させていただきます。

阿部主幹（事務局） それでは、続いて東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン事業の推進とレガシーの創出について説明させていただきます。一番目としま

して、ホストタウン相手国である、ドイツ連邦共和国とモルドバ共和国との交流拡大に向けて7月と8月に事前合宿等受け入れの実施を予定しています。具体的な日程は資料17ページのスケジュール表の案を表示しておりますのでご確認願いたいと存じますが、細部については、現在両国と調整中でありますので、一部変更となる場合がありますことご了承願います。また、コロナ禍における事前合宿の交流事業については、国のガイドラインに沿った感染防止対策を講じた内容を実施したいと考えております。二点目の東京2020大会並びに関連行事への参画意識の高揚とスポーツに親しむ機運の醸成としては、3月25日に福島県をスタートしたオリンピック聖火リレーが6月7日（月）に本市を初めて通過します。村田会長も聖火ランナーとして走る事となりますが、この聖火リレーを7月の本大会に向けた市民の機運の醸成を図っていききたいと思います。続いて、東京2020オリンピックにおいて、本市選手が出場する際の支援体制の整備ですが、先ほどお話しありましたように、先日、本市在住であるアーチェリーの中村美樹選手のオリンピック出場が内定しましたこと大変喜ばしく感じております。大会本番でも実力を出し切って、本人のコメントで言うておられるようにメダルを狙えるよう、市としての支援体制の整備を検討していききたいと思います。また、4月上旬には、競泳の日本選手権があり、小関也朱篤選手もリオに続く二大会連続出場の期待もかかりますので、こちらも動向を注視していききたいと思います。四点目は、ボッチャの普及等を通じた障害者スポーツの振興と共生社会の実現ということで、各種普及講習や大会運営協力を通して、障害の有無に関係なく取り組めるボッチャによる共生社会の醸成に努めていききたいと思います。最後になりますが、障害者や高齢者等が安全安心に利用できる施設環境の整備充実は、各種団体からいただいております要望事項も考慮しながら、利用しやすい施設の環境整備に努めていけるよう、対応について検討を進めていききたいと思います。以上で説明を終わります。

村田久忠会長 令和3年度のスポーツ振興重点施策について説明がありました。ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

齋藤隆委員 (4)「地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実」のエ、スポーツ表彰制度ということですが、今年度、荘銀タクトで表彰式が実施されております。私はすごく良かったなど、鶴岡の素晴らしい施設でアスリート等が表彰を受けるという形が良かったと思いますが、令和3年度はどんな形になるのでしょうか。

齋藤課長(事務局) スポーツ功労者表彰につきましては、鶴岡市体育協会が主体ということになっておりますが、市としましてはスポーツ強化後援会という形で支援しておりまして、体育協会の方針に従いながら、またこちらも支援してまいりたいと考えております。

山本益生副会長 いつもは表彰式の後に交流会が実はありまして、コロナ関係で交流会ができないと。せっかくなので表彰式だけはやろうという話で、空間がある文化会館を利用させていただきました。来年度については、従来に戻りたいという、交流会もいいですねという話がありましたので、その辺も含めて再度この議論をさせていただきたいと思います。現時点の考え方は。

丸山春男委員 12ページの②のキ、子ども夢スポーツフェスティバルin鶴岡の開催の件ですが、先ほどの予算のところで50万円減額となって、物品等が流用できるということは理解できました。村田会長も一所懸命に取り組んでおられるわけですけども、延べ人数ですと3千人、4

千人、交流大会を入れると参加している事業なものですから、3年連続、台風、コロナで中止になったということでありました。規模と事業内容を含めて見直すということでしたけども、現段階で、日程、はたして台風シーズンを避けてやるのかも含めて、わかる範囲でご説明いただければと思います。

齋藤（事務局） 子ども夢スポーツフェスティバルの日程につきましては、この補助金が体育の日関連事業補助金ということで、体育の日前後に開催される事業に対する補助金ということもございまして、今のところ10月の体育の日を中心に考えております。過去にこの時期は台風の影響がなく来たのですが、ここ2、3年はちょうど台風が当たってしまうことが続いてしまったものですから、台風の場合はやむを得ないところがありますけれども、例えば天気が悪いなどの状況に対応するためにも、屋内の方向でも検討したいと考えております。メニューとしても縮小というようなことではなくて、長年続けてきたものを一つひとつを見直しまして、新たなメニューとして検討し、再度作り上げたいと考えております。ただ、天気が良ければ屋外の方が良いのだろうとも考えておまして、屋内、屋外の両方のスタンバイで行くのか、屋内開催の方向で行くのかは今後の検討とさせていただければと思っております。

鎌田博子委員 大変多岐にわたって素晴らしく市民の方の健康づくり、コミュニケーションづくりに配慮されている事業が繰り広げられるということでうれしく思います。合併して以来鶴岡市には本当に自然が豊富にあります。段々屋外の施設が閉鎖されたり、縮小されたりと、中々子どもたちが、家族が、屋外で自然に触れる機会が少なくなっているのかなと思います。というのも子どもたちが以前に比べて、スポーツ少年団、地域の活動、いろんなことで忙しいのはわかりますけども、この自然をもっと活用できるような施設づくりにも、鶴岡市としてぜひお力を注いでいただきたいと思います。海、山、そのことによって鶴岡市がさらに活性化に繋がるのかなと考えますので、ぜひよろしく願います。

齋藤（事務局） ありがとうございます。スポーツをする環境につきましては、スポーツ施設だけではなく、鎌田委員ご指摘のとおり、自然を活用した様々なステージがあろうかと思えます。スポーツ施設の整備というところだけではなく、今後自然や様々なステージの活用のしかたというのは、市としても検討していかなければいけないと思いますので、皆様のご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

鎌田博子委員 はい。ぜひお願いしたいと思います。というのも、この小真木原公園は、できれば子どもから高齢者まで、日々毎日楽しい光景があつていいはずなのですが、子どもたちが楽しく大きな声を上げて遊ぶ広場が段々さみしくなっていくんですね。ですからその辺りも整備していただくとか、危険が無いようにしていただくとか、スポーツというのは、子どもにとっては遊びがスポーツだと思います。ですから幼児期の運動、遊びを大事にしていけるようなスポーツ施策にしていきたいと思っております。

佐藤祐司委員 13ページの(3)①のイのところ、屋内多目的運動施設の供用開始に向けた着実な整備促進ということで掲げていらっしゃるけど、今年の11月には完成するというので、大変期待している施設であります。こちらについて、着実な整備促進ということで、具体的な運営方法とか、運用というか、その辺のことについて、今素案があるとすればお伺いできればと思ったのですがいかがなものでしょうか。

齋藤課長（事務局） 屋内多目的運動施設ですけれども、先日3月議会におきまして、供用開始につきましては12月1日とさせていただきます。これからですが、4月に入りましたら指定管理者を決めることとしております。皆様が使われる部分としまして施設予約の部分が気になるかと思いますが、まず大きい大会などを夏ごろに予約の受付をさせていただき、その後競技団体の予約を受けるということで考えております。利用時間やどういった方々が利用できるのかなど、夏ごろを目途に皆様にお知らせしたいと考えております。

村田久忠会長 他にございませんか。それではないようですので次に進みます。（3）運動・文化部活動と地域との連携検討について事務局の説明をお願いします。

佐藤（事務局） 運動・文化部活動と地域との連携検討についてご説明いたします。18ページをご覧ください。はじめに背景ですが、スポーツ庁は、平成30年3月に生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しました。そして部活動の適正化を推進するとともに学校の働き方改革についても喫緊の課題とし、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革へということで、具体的な方策とスケジュールが示されたところです。スケジュールにつきましては、別添の2ということでお配りいたしましたのでご覧いただければと思います。このことを受けまして本市としても、生徒にとって望ましい部活動の実現について検討していくものでございます。目的については資料をご覧ください。3の組織についてです。今後設置要綱等を作成し、来年度4月になりますが、令和3年度から鶴岡市における運動・文化部活動と地域等との連携の在り方に関する検討会議、仮称でございますが、有識者による検討を開始していくものでございます。これは国・県からの指示を受けたものでございます。4具体的な検討内容についてご説明いたします。（1）地域の実態に応じた学校と地域の協働・融合した部活動の在り方についてです。国の示すスケジュールにあります、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行に向け、また、生徒や保護者のニーズに応じた望ましい部活動の実現に向けて、本市としましてどのようなことができるかというところを検討し、構築していくことを目指すものでございます。下の図は、今後の休日の部活動の方向性について示した図になります。図をご覧ください。現在は、部活動がほぼ大きい割合を占めております。令和5年度に向けて地域スポーツとして活動していく割合を増やし、実施していくことを目指すものでございます。（2）兼職兼業の仕組みの構築につきましては、記載の通りでございます。続きまして19ページをご覧ください。（3）モデル推進校等による実践研究について、令和3年度にモデル推進校、モデル運動部、モデル文化部を設けまして、本市としてそれぞれのモデルにおける実践研究を実施していくものでございます。（4）地方大会・コンクール等の精選、（5）合同部活動等の推進につきましては資料をご覧ください。（6）部活動指導員の増員につきましては、平成30年度より、国・県の補助を受けまして、全市内中学校11校に1名ずつ配置しております。配置することによって、部活動指導、安全管理、大会引率等、顧問に変わって行うことができ、地域の現状に応じた部活動の質的向上と教職員の働き方改革が期待されているところです。また、学校からニーズや、国が示す令和5年度までの地域移行のスケジュールを踏まえまして、令和3年度はさらに部活動指導員を増員することで対応していくものでございます。20ページをご覧ください。この表は、国が示す具体的な方策とスケジュールを受けまして、本市における令和5年度までの

スケジュールについて示したものになります。令和3年度は、先ほど説明しましたモデル推進校、モデル運動部、モデル文化部における実践研究を実施していきます。令和3年9月及び令和4年1月の年2回、鶴岡市における運動・文化部活動と地域等の連携の在り方に関する検討会議を計画し、令和4年3月のスポーツ推進審議会で報告及び説明をする計画でございます。そして令和5年度の地域の実態に応じた学校と地域の協働・融合した部活動の実現、これを目指すものでございます。今後、国や県が示す内容や動向等を注視しながら、本市としてのより良い部活動運営の構築を目指し、関係各位の皆様方のご意見を頂戴しながら、進めて参りたいと思います。最後に、このスポーツ推進審議会の皆様からも、来年度設置します検討会議の委員としてご協力いただきたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

村田久忠会長 運動・文化部活動と地域との連携検討について説明がありました。ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

鈴木金右エ門委員 この件に関しましては、先日のスポーツクラブの情報交換会で説明を受けたところでございますが、全体的な考え方については理解するものであります。その受け皿となるスポ少とか、民間クラブ、総合型クラブというのは、総合型地域スポーツクラブについては各地区にあるわけですが、運営形態、組織、様々な課題を持ちながら、実際問題やっている中で、2年後クラブで受け入れてくれよということありきではなくて、その地域の実情を十分踏まえてやっていかないと、その地域の中で色々別の問題が起きかねませんし、21ページの下段にありますように、中・高等学校の部活動と連携している総合型クラブは…というような中で、課題もここにある通り、受け入れ可能な総合型クラブが少ないということとか、指導者が不足しているということ踏まえて、この2年間でこの課題が解決できるか心配な部分が多々ありますので、目標とするところは一定の理解はするわけですが、そこは十分、分析なり検討して地域に合ったやり方を進めていってほしいと思います。

村田久忠会長 この問題は、スポーツ団体のそれぞれの立場から参加されていると思いますので、それぞれの立場で今話を聞いて、感想もしくは意見があれば、皆さんから一言ずつ出してほしいと思います。

齋藤隆委員 単純な質問になるかと思いますが、部活動指導員と外部指導者、外部指導者という資格があったり等々で、部活動指導員というのはどんな講習を受けたり、どんな資格を持っているのか、どういう方々がなっているのか、その区分けと位置付け、どんなふうになっているのでしょうか。

佐藤（事務局） 部活動指導員について質問にお答えします。令和2年度は、バレー、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、アーチェリー、合唱、芸術、吹奏楽の部活動指導員を配置しております。さらに4月から、令和3年度になりますが、16名増員ということで、柔軟に対応していくことを考えております。部活動指導員については、法的に認められた指導員で、今年度から会計年度任用職員という扱いで任用し、大会引率ができるということが大きな職務でございます。外部指導者については、それはできないということになっておりますので、そういう身分が与えられた職員ということになっていきます。

齋藤隆委員 引率ができるかできないかだけですか。資格とかは。

佐藤（事務局） 資格については特に指定はございません。

齋藤隆委員 講習も受けてないのですか。

佐藤（事務局） 研修については年に1回こちらの方に集まっていたいて、服務や職務等の研修を行っているところでございます。

齋藤隆委員 最近子どもたちへのパワハラであるとか、色々なことが問題視されていますよね。そんなところの中で、誰でもできるというわけでもないでしょうし、資格やらその辺ははっきりさせる必要があるのかなと思いました。皆さんが外部指導者と部活動指導者をはっきりとわかるような形であればいいのですが、最近は色々な問題もありますので、その辺ははっきりと認識する必要があるのかなと思いました。

佐藤祐司委員 部活動改革というのは、世の中の動きの中で当然取り組んでいかなければならないことだとは思いますが、部活動というか、そのスポーツの内容によって、既に環境が満たされている、そういうスポーツ団体もあるのでしょうか、ですからここにも書いてありますけども、いわゆる需要と供給のバランスではないですけども、モデル推進校ですか、これで一回やってみて、この地域でのモデルを作り上げていくとか、そういう積み上げ方式でやっていかないと、形から入ってしまうとかなり無理があるのかなという感じはします。どこかの地域でモデルとして成功しているところはあるのですか。先進的な取り組みとして。

村田久忠会長 私から。日本スポーツ協会でも令和元年度に特集として情報誌に先進事例としてやっているところの事例を出しています。色々な形でやっているもので、今現在においては、モデルは省庁でも日本スポーツ協会でも具体的なものとしては出していないです。

佐藤健委員 19ページの今話題になったモデル推進校ですが、令和3年度にモデル推進校として考えている地域は今あるわけですね。

佐藤（事務局） モデル推進校については、市内11校ある中学校のうち、令和5年度の地域移行のモデルとなりうる中学校について、現在調査検討しているところでございます。現在県や市の内示等を受けまして各学校の体制づくりが行われております。部活動顧問や部活動指導員の配置、外部指導者の配置等が決定し、学校体制が整ってから打診する計画となっています。現在のところ数校に絞って対応していくという流れで進めているところでございます。

佐藤健委員 実際具体的に、スポ少、要するに小学校で、中高生の部活動を、民間クラブもあるわけですが、一緒に活動していく形態になるのですか。現在はスポ少の指導者とかに周知しているという感じですか。

佐藤（事務局） 先ほど鈴木委員からもありました通り、地域によってそれぞれの形も違いますし、やり方も多分違うと思いますので、地域に合ったやり方をどう進めていけばいいのかということ、ご意見をいただきながら進めていかななくてはいけないだろうと思っております。受け皿となります各団体の方にも、集まりとかに行ってお話をさせていただいたり、ご意見をいただいたりしながら、進めていければと思っております。

齋藤範夫委員 今、中学校の現状として、部活動指導員は、今までコーチをしていた人とか、そういう人に頼んでいる現状が多いのではないかなと思います。やっぱり一つの競技だけになると、中々ほかの競技の競技力の向上とか、色々な意味での教員の負担感とか、その辺が解決しないところがあるように思われます。できれば本来の部活動指導員というのは、学校において色々な部活動を見るというか、そういうことが本来の目的だと思っていましたけども、中々そ

ういう人材がないというのも現実ですし、難しいのが現実だと思います。できるだけ多くの部活動指導員の確保をお願いして、色々な競技が子どもたちのために活動できればということをお願いしたいというところです。それからスキー関係になると学校を一週間空けなければいけないとか、大会への引率がすごく負担になります。この辺でいうと朝日中学校とか羽黒中学校とか、または立川中学校とか、上手く連携して一人の方が子どもたちを連れて大会に参加できるかたちになると、各学校で教員が学校から離れなくて済みますし、授業とかその辺も含めて非常に助かるのかなということで、その辺の連携も今後上手くできたらありがたいと思っています。何とか上手く進んでほしいのと、教員の中でも部活動をやりたいという教員もいます。やりたくない方がかなりクローズアップされて、精神的な負担ということになっているようですが、やりたい教員もいますので、そちらの方も上手く生かせるシステムづくりをしていただけたらありがたいと思います。

百瀬克浩委員 部活動の働き方改革ということで、確かに学校側としては従来の部活動のやり方というのは、立ち行かなくなっているのは間違いないというふうにとらえています。元々保障とか手当とか、そういう部分がなおざりにされたまま、教員の熱意と情熱に頼るかたちで進めてきたことで、今になって来ているのかなとある意味思っているところでございます。地域への移行ということで、高校の場合は部活動指導員が県内で4校くらい入っているだけなのですが、ほとんど入っていないのが現状でありますけれども、地域への移行というふう考えたときに、国が旗振りをしているわけですが、地域といっても状況によって首都圏と地方とでは全く違うわけで、受け皿そのものが、子どもの数も違うのしょうけれども、受け皿の状況が全然違うわけですね。スポーツクラブに委託している首都圏の学校もあるわけで、やっぱり受け皿が確保できない状況の中で移行というのは中々難しいのだと思います。それを期待されて総合型地域スポーツクラブも当初は中学校区に一つずつということで始められたわけですが、そこまではいっていないわけですね。そういうふうな受け皿をどのように考えていくかということと、部活動というところで考えていくと、今まで学校教育の中でやってきたわけですので、スポーツはお金を払ってやるという感覚がないんですよ。スポーツは無償でやってもらえるものと。学校時代はですね。そういう感覚の中で、そういう世代の子どもたちと一般の人たちが一緒にやる中で財政的なところを考えて行けばいいのしょうけれども、そういう仕組みもまだない中で、学校だけやろうといっても、やっぱり補助金なりで支えていくしか現実的にはないのではないかと、自主財源をどう作っていくか受け皿の方にもないと、いつまでも補助金だよりでいってしまうと。総合型地域スポーツクラブを立ち上げてから今困っているのがその辺で、補助金が打ち切られると非常に財政体質が厳しくなっていくということが課題で挙げられているので、その辺の将来的なビジョンを持ちながらやっていかないと、地方の場合は特に厳しいのかなと思います。教える側も、現在外部指導者はボランティアが多いのだと思います。そういう感覚でやっていっても、引率できる、そういう責任を伴うのに、はたしてボランティアでやってくれる人が出るのかということはないですよ。例えばですが。やっぱりそういった保障を含めて考えていかないと、受け皿もそうですし、指導に当たる人が、ある程度なりわいといいますか、こういったもので生活ができる部分がでてこない、これは将来的に長続きしないかたちなのかなというふうには思います。かといって何もしなければ進まないの、

その辺を見ながらどう進めていけばいいのかが難しいのだらうと思います。確かに先ほど中学校さんから出ましたように、教員の中にも自分がやってきて指導に当たりたいという情熱を持っている教員もおりますので、指導者の一人としてかかわることのできる仕組みづくりは必要なのだらうとは思いますが。

丸山春男委員 スポーツ推進委員としては直接かかわったことがないので何とも言えないのですが、別の立場、総合型地域スポーツクラブの立場でお話しさせていただきますと、先ほど鈴木委員さんからもお話しあったように、地域によって色々違うのだと思います。私どもが今やっているのは、藤島中学校の部活動を総合型クラブに8つ入ってもらっています。スポーツクラブの会員として登録していただいて、クラブ活動として運営というか活動しています。その中には、中学生ですから、校長先生もスポーツクラブの理事として会議に出席していただいて、方向性を議論して対応しております。もちろん保険も掛けさせていただいて、部活動が終わってから時間が移行した場合は、クラブ活動として保護者と一緒に活動するような内容で今現在進めさせていただいております。

山本益生副会長 中々難しい問題だと思います。百瀬先生が言ったように、我々も、私はサッカーですので、スポーツ少年団、中学校、それぞれ指導員をやってきて、今だと無償じゃなくてある程度有償で責任を持ってやれると。ただ、中学校、高校に行くとまた別の意味で生徒を指導しないと、責任を持たせられると違う視点で物事を考えなくてはならない。それが単独のサッカーだけならいいのですが、そのほかにいっぱいあるわけですから、それを総合的に見たときにどういう在り方がいいのかは大きな課題だと思います。指導員の質についても、まるっきり違う制度になる。今まで日本スポーツ協会が制度はあったけども、制度だけあって仕組みがそれぞれ明白でなかったこともあって今ほとんどされていないので、全体的な意味からして整理すべきだらうと思いますので、過渡期でどうすればいいかということも含めてきちんと整理すべきだと思っています。

勝木正人委員 私は、部活動がやりたくて教員になった者です。それが今どういうふうに進んでいるかという、部活動の解体を狙っているのではないかと。解体して一切なくなればそれで解決するわけですが、それだと大反撃が起こるからソフトランディングでやろうとしているのが世の中の流れかなと思っています。ただ本当に難しいのは大会があるんですよね。インターハイに全中、それを無くさないで解決しないような気がします。私たちの年代は中学校の全国大会なんてなかった。特に野球はなかった。東北大会もなかった。それが夏にやることになってから部活動の流れが変わったような気がします。夏に集中して大会をやる。全国大会なんかは全部そうですから。その辺のことも考えて、昔は子どもが少なかったわけではないでしょうけども、どういうわけか2シーズン制なんですね。そういう余裕があると部活動なんかも変わるんじゃないかなと思います。文科省と日本スポーツ協会が踏み込めるかが鍵ではないかと思っています。ちょっと私は寂しいような気もしますけども。

鎌田博子委員 私自身悩める課題であります。私たち総合型地域スポーツクラブのメンバーとしていろいろな面でご指導いただきました。理屈としてはわかるのですが、総合型地域スポーツクラブというのは、地域にあって、健康づくりを主にして、子どもから高齢者まで、たくさんの方々の健康づくりを維持しながら、そこから選手に結び付く子どもたちを育てて行こうという

ふうな、そういう基本できたわけですので、それがいつの間にか総合型地域スポーツクラブへの期待が大きいのしかかってきまして、クラブの方が追いつかない状態なんですね。今回もそうですけども。地域に一つのクラブであればなんとか上手く運ぶのではないかという思いで頑張してほしいなという思いはあります。ですけどもうちの場合は、市に1つあって、そこに3つの中学校があるわけですので、とてもこれはかなわないと思っていましたけれども、やはりここでこうしてられないと、部活動で頑張っている子どもたちもそうですけども、運動したいけども中々中に入っていけない、体を動かしたいけども場所がないという子どもがきつーと思いますので、その辺りを部活動の流れを変えながら、クラブ活動で補える部分はどうしたらいいものかなと、部活動といわないまでも、その辺りをクラブの方で責任もって活動していければと思います。というのは、今部活動のない種目で、うちの場合は子どもたちが活動しています。東北・全国大会に行つて優秀な成績を取つてきているんですね。その子どもたちは部活動には参加していなかったんですね。そういうことを考えると、総合型地域スポーツクラブも、もう少し広い意味で対応していけるのではないかなという誇りもあります。その辺りを鶴岡方式でもいいですので、中体連、高体連、学校代表ということも十分わかりますけども、運動したいけども場所がない子どもたちの受け皿づくりを担えるスポーツクラブになっていけたらいいなと私は常々考えております。鶴岡方式を何とか作つていただけたらありがたいと思います。

佐藤しおり委員 これからの部活動改革のイメージは、以前村田会長からスポーツ少年団は小学生だけのものじゃないということを知つて、中学生も高校生も団員なのだと知つたときに、そうやって繋がつてみんなでスポーツをしていくんだな、学年が変わつて終わりではなくて、地域のみんなと作り上げていくものなんだなと、思つた理想に近づいていくような気がいたします。ただ、通う範囲が今学校だから、学校の部活動だから参加できているという子どもたちもいると思うので、送迎が無ければ通えないとか、経済的負担が増えてくると、大人がスポーツをしない理由と同じような理由で、子どももスポーツに触れる機会が少なくなってしまうのではないかととても不安に思つています。子どもたちが通える範囲でスポーツに親しめて、せめて中学校区くらいで、今は中学校も選べませんので、こつちの中学校はバレーボール、こつちの中学校は野球とか分かれてしまうと参加できない子もいると思うので、スポーツをやりたい子どもたちがせめて中学校区くらいで親しめて、そして親も関わっていけるような、地域の人たちも関わっていけるような、鎌田先生がおっしゃっていましたけども、鶴岡方式で行くといいなと思つております。そうなるようによろしく願ひします。

阿部洋一委員 私は学区の体協の会長を引き受けて14年くらいになるのですが、中々、役員になってくれる人の情報を探して、早く交代をやらないと、いつまでも年取つた方が役員をやっているとよろしくないところから思つているところです。役員になってほしい方に色々お話ししても、現実的には働く方が主となっていますので、お仕事している方が多いものですから、そういう方がやりたいと思つていてもできないというのが現実ではないかなと思つています。私個人的には地域スポーツクラブのお手伝いもさせていただいているのですが、その中でも年齢的には70代とかが圧倒的に多いので、40代50代の働き盛りの方は普段仕事をやっているものですから、中々スポーツはやりたいと思つていても、そういう教室には来られない

ということで、私が担当している教室も会員が減ってきている状況で、何とか増やさなければいけないと思っているのですが、そういう事情もございまして、会員も伸びていないのが現状です。地区体育協会の連絡協議会の会長も引き受けて2年目になるのですが、今年度はコロナの影響で事業ができなかったのが現状でして、非常に残念だったのですが、早くコロナが終息して従来通りの事業ができればなと思っていますところでは。

村田久忠会長 この課題は、会を重ねていかなければならぬだろうと思います。皆さんの出された意見をきいていくと、根本的に見えてくるものがあるのだろうと思います。またこれからも話し合う機会が出てくると思いますので、引き続きお願いしたいなと思います。事務局の方でコメントあればお願いします。

佐藤（事務局） ご意見ありがとうございました。いただきましたご意見を参考にしながら、令和3年度からモデル推進校での実践研究を行い、2回の検討委員会を経て、来年度またこちらの方で報告をさせていただければと思いますので、その時もぜひご意見を頂戴したいと思います。どうもありがとうございました。

齋藤隆委員 最初の背景のところ、生徒にとって望ましい部活動の実現とうたっているんですよね。これをどうとらえるか。生徒にとって望ましい部活動の環境というのは、生徒はどんなことを望んでいるのか、現実的にいえば資料の1だと思うんですね。まさに今少子化、子どもたちがどんどん少なくなって、私たちのウエイトリフティングの場合は、まさに特種性ですし、子どもたちも少ないし指導者もかなり厳しい。学校では部活動を削っていこうという流れにたぶんあるのだと思います。ところが最近で中学校でも、学校になくてもやっていいですよと非常に柔軟になってきたところ数年思っております。小学生もウエイトをして大会に出るというのもありますので、昔だと中学校は絶対許さなかったと思います。大分変わってきているんだなと思います。色々なご意見があった中で、それは地域の中である程度受け皿がないと、生徒が少なくなってやりたいという種目が自分の学校にはないとなると、やっぱり現実的には地域で受け入れる、そういうこともあるかなと思います。でも前から見ると大分緩くなって認めてもらっているなど。校長先生にお願いに行くんですが、どうぞやらせてくださいということでした。これからどんどんそういうかたちが進むのかなと思います。鎌田さんが言っていましたけども、その中に全部押し付けるのは大変だと思いますが、最初生涯スポーツの振興と同時に、この総合型地域スポーツクラブの中にはトップアスリートもいると、そういう総合型もあるんだと、そういうモデルもあるわけですね。鶴岡モデルというのもありましたので、色々検討していただければよろしいかなと思います。

村田久忠会長 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団とか、様々な団体の名前が協力連携で出てくるんですけど、現状はテーマを見ながら、色々な課題、外部コーチの問題にしても携わってきた人が何を考えているのかどういう状況にあるのか、皆楽しくやっているのは確かだと思いますが、実際そればかりに専念しているわけではないので、何がこれから必要なのかというところを考えていかないと。総合型というのは、みんなのために、子どもから大人まで、地域の人たちがスポーツをする仕組みやってきたんです。部活動と考えるとどうしても中学校高校のその年代だけとなってくるので、その連携をどうするか発想していかないと進まないと思うので、当然お金もかかってくるし、国からとかそういう問題ではなくて、参加する人、

スポーツ少年団でも皆自前でやっているの、そこをどうしたらできるかというところを、皆お金を払いながら作っていくべきだと私は思います。そこを目指しながら考えていくようにまた連携してお願いしたいと思います。ということでここはこれでよろしいですか。それでは全体として何か発言あればお願いします。

齋藤隆委員 このアンケート調査についてですが、コロナ禍の中の調査だったのかなと思います。中々運動できなかったのではないかなと思いますし、どのような分析をしているか、スポーツ庁の全国調査と比べて傾向としてはどうだったのか、もし分析できていればお願いします。

齋藤(事務局) 本日の資料と一緒にアンケート調査の結果報告をお配りさせていただきました。今年度の調査につきましては、平成30年度の前回調査と令和4年度の次回予定の中間年にスポーツ実施率に絞って把握したいということで、今年度急遽アンケートを取らせていただいたものであります。18歳から79歳までの鶴岡市民を対象に標本数を1,000として実施し、457人の方から回答をいただきました。結果は報告書の通りでございますが、スポーツ実施率につきましては、報告書の7ページになります。ご指摘の通りコロナ禍の調査ということで、実施率の減少を懸念しておりましたが、実施率が上がっているという結果が出ました。平成30年度の調査から見ると、週1日以上の実施率で53.7%から55.4%と1.7ポイント増加しました。週3日以上の実施率につきましては、12.4ポイント増加しており、実施率が伸びる結果となりました。これをどのように分析するかというところですが、6ページ、行った運動・スポーツの種目をきいたところ57.8%の方がウォーキングを挙げています。前回調査から7.3ポイント増加し、前々回の調査からは15.8ポイント増加しており、ウォーキングを実施している方が増えていることがわかります。国の調査では、ウォーキングを実施している方の運動実施率が高い傾向にあるということがわかっており、本市におきましても、国が分析している傾向と同様に、日常的に行う運動の種目としてウォーキングを実施している方が増えたことが、スポーツ実施率の向上につながっているのではないかとすることができます。そのほかの調査項目もいくつかありますが、全体として国の調査結果と同様の傾向にあると感じております。この調査結果を今後のスポーツ施策の参考にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

村田久忠会長 他にございませんか。ないようであれば進行を事務局に返します。ご協力ありがとうございました。

5. その他

松田(事務局) 村田会長、議事進行ありがとうございました。次第の5「その他」ですが委員の皆様から何かございますか。

百瀬克浩委員 よろしいでしょうか。日ごろから田川地区高等学校体育連盟の活動に対しましてご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。私の方から、この組織体制が来年度から変更になります。各団体様には文書にて通知させていただいているかと思います。何かといいますと、少子化、それから学校の再編整備が進められてまいりまして、特に飽海は前から課題だったのですが、田川もこれから新高校ですね、2校が閉じて新高校というかたちになって学校数が減るかたちになります。ということもありまして従来の田川地区と飽海地区に分かれていた高等学校体育連盟の組織を、庄内地区高等学校体育連盟というかたちで、この2年

間検討してまいりました。そして4月1日に庄内地区高等学校体育連盟が発足いたします。それに伴いまして各地区の連盟が解散すると。一応そういうことになります。事務局は、飽海が事務局になれば、田川が副事務局ということで、各市町との対応はそちらではかると、従来の2つの事務局体制は残しますので、そういうことで高体連としては庄内地区高等学校体育連盟になりますが、色々案内とかいう場合に、一応庄内地区の事務局に流していただくと大丈夫です。お手数ですがよろしくお願いいたします。ちなみに来年度の会長は酒田西高校の小松校長が会長になります。田川地区は、事務局は鶴岡南で変わりません。会長はこれから校長会で決めることになります。決まった段階でお知らせすることになります。理事長鶴岡南の野崎理事長が継続する予定ではありますが、酒田は河井理事長です。飽海地区の現理事長ですが、という体制で進む予定でございますのでお見知りおきいただければと思います。本当に長い間田川地区高等学校体育連盟にご協力を賜り誠にありがとうございました。

6. 閉会

松田（事務局） 他にございますか。無いようであれば、これをもちまして令和2年度鶴岡市スポーツ推進審議会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。

以上